

消費税率引上げに伴う東京大手民営バス9社及び6大都市の公営バスの運賃の改定について

平成26年2月28日
物価問題に関する関係閣僚会議

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴う、東京大手民営バス9社及び6大都市の公営バスの運賃の改定については、別紙のとおり認めることとする。あわせて、各事業会社が、改定内容に関し、消費者への分かりやすく丁寧な説明に努めるよう求める。

東京大手民営バス 9 社及び 6 大都市の公営バスの運賃の改定について

1. 基本的な考え方

- ①消費税率引上げ分については、事業者の改定申請がされた場合には、運賃・料金への転嫁を基本として対処する。
- ②端数処理については、合理的かつ明確な方法により行う。また、現行の運賃・料金体系を踏まえつつ、事業全体として 108／105 以内の増収となるよう調整する。
- ③ICカード利用の普及を踏まえ、同一区間において、10円単位と 1円単位の異なる運賃を設定する場合には、利用者にとって分かりやすいものとして、理解が得られるように周知を徹底する。

2. 事業者及び改定率

事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)
国際興業グループ	2.857	東京都交通局	2.845
関東バス	2.857	横浜市交通局	2.851
西武バス	2.821	名古屋市交通局	2.695
東急バス	2.827	大阪市交通局	2.755
京王バス東	2.857	京都市交通局	2.818
京浜急行バス	2.746	神戸市交通局	2.675
小田急バス	2.839		
京成バス	2.844		
東武バスセントラル	2.857		

3. 実施予定日

- (1) 名古屋市交通局 平成 26 年 9 月 1 日
- (2) 上記以外 平成 26 年 4 月 1 日

現行・改定運賃比較例

事業者	区間	現行運賃	改定運賃	
			現金運賃	I C運賃
国際興業グループ（株）	東京都区内均一	210円	220円	216円
東急バス（株）		210円	220円	216円
東京都交通局		200円	210円	206円
大阪市交通局	大阪市内均一	200円	210円	

※ I Cカード1円単位運賃を導入する上記の例では、現行運賃に108／105を乗じ、I Cカード運賃を1円単位とする一方、現金運賃は10円未満の端数を四捨五入により処理している。

※ I Cカード1円単位運賃を導入しない上記の例では、現行運賃に108／105を乗じ、10円未満の端数を四捨五入により処理している。